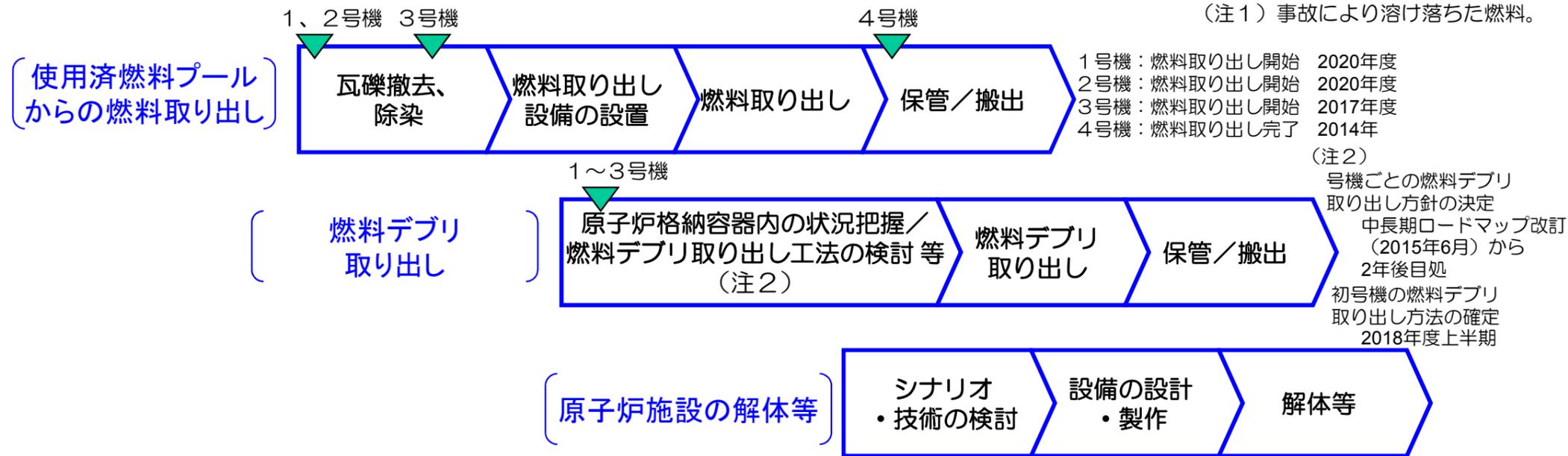


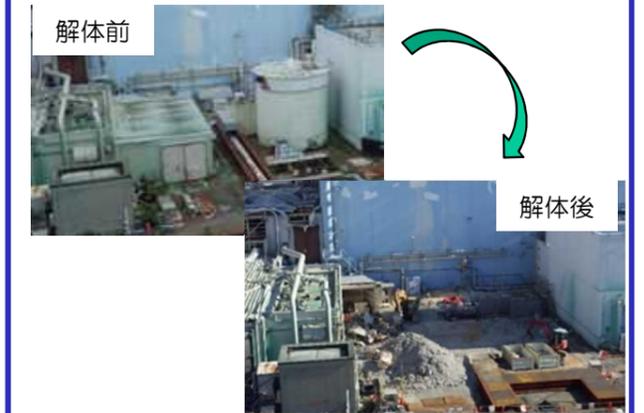
「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

～4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了しました。1～3号機の燃料取り出し、燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています～



プールからの燃料取り出しに向けて

2号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、建屋周辺の整備を行っています。
2015年9月より、大型重機等を設置する作業エリアを確保するため、周辺建屋の解体等を実施しています。



(2号機建屋周辺整備状況)

「汚染水対策」の3つの基本方針と主な作業項目

～汚染水対策は、下記の3つの基本方針に基づき進めています～

方針1. 汚染源を取り除く

- ①多核種除去設備等による汚染水浄化
- ②トレンチ(注3)内の汚染水除去
(注3) 配管などが入った地下トンネル。

方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水汲み上げ
- ④建屋近隣の井戸での地下水汲み上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装

方針3. 汚染水を漏らさない

- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設(溶接型へのリプレイス等)



多核種除去設備(ALPS)等

- ・タンク内の汚染水から放射性物質を除去しリスクを低減させます。
- ・多核種除去設備に加え、東京電力による多核種除去設備の増設(2014年9月から処理開始)、国の補助事業としての高性能多核種除去設備の設置(2014年10月から処理開始)により、汚染水(RO濃縮塩水)の処理を2015年5月に完了しました。
- ・多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水について、多核種除去設備での処理を進めています。



(高性能多核種除去設備)

凍土方式の陸側遮水壁

- ・建屋を陸側遮水壁で囲み、建屋への地下水流入を抑制します。
- ・2013年8月から現場にて試験を実施しており、2014年6月に着工しました。
- ・2015年4月末より試験凍結を開始しました。
- ・山側部分の工事が2015年9月に完了しました。
- ・海側部分の工事は2016年2月に完了する予定です。(陸側遮水壁海側 配管敷設状況)



海側遮水壁

- ・1～4号機海側に遮水壁を設置し、汚染された地下水の海洋流出を防ぎます。
- ・遮水壁を構成する鋼管矢板の打設が2015年9月に、鋼管矢板の継手処理が2015年10月に完了し、海側遮水壁の閉合作業が終わりました。



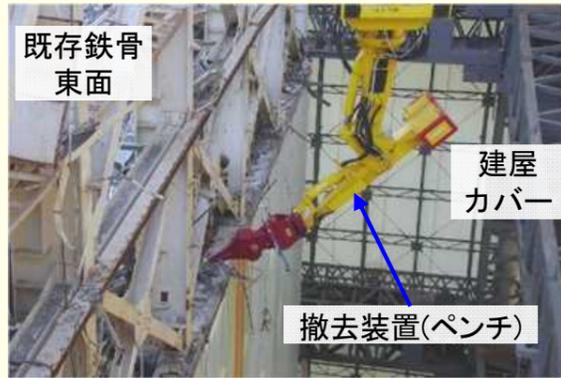
(設置状況)

取り組みの状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約15℃～約30℃※1で推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※2、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。
- ※1 号機や温度計の位置により多少異なります。
- ※2 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2015年12月の評価では敷地境界で年間0.0015ミリシーベルト未満です。なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリシーベルト（日本平均）です。

1号機原子炉建屋カバークバー解体作業の状況

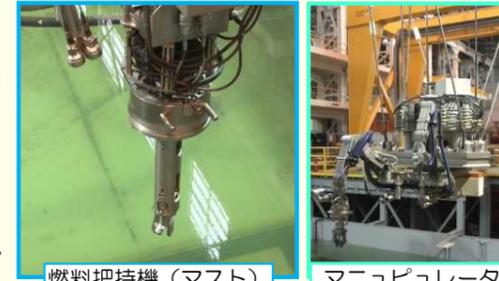
1号機原子炉建屋上部のガレキ撤去に向け、ダストの飛散抑制対策である散水設備を設置します。1/8より、散水設備の設置に支障となる鉄骨を撤去しています。鉄骨の撤去後、最上階のガレキ調査状況を踏まえ、引き続き散水設備設置等の作業を慎重に進めます。



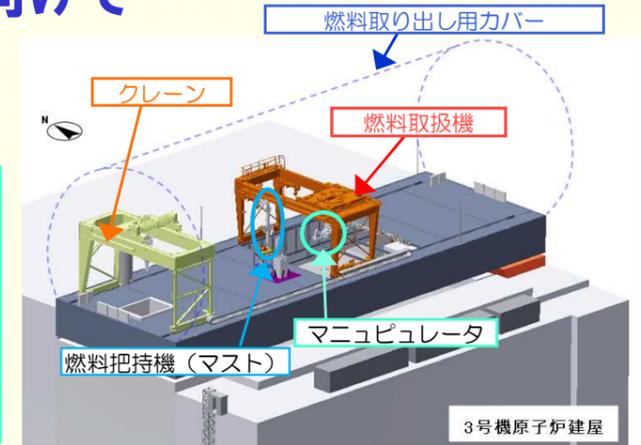
<支障鉄骨等撤去作業状況>

3号機使用済燃料プール内からの燃料取り出しに向けて

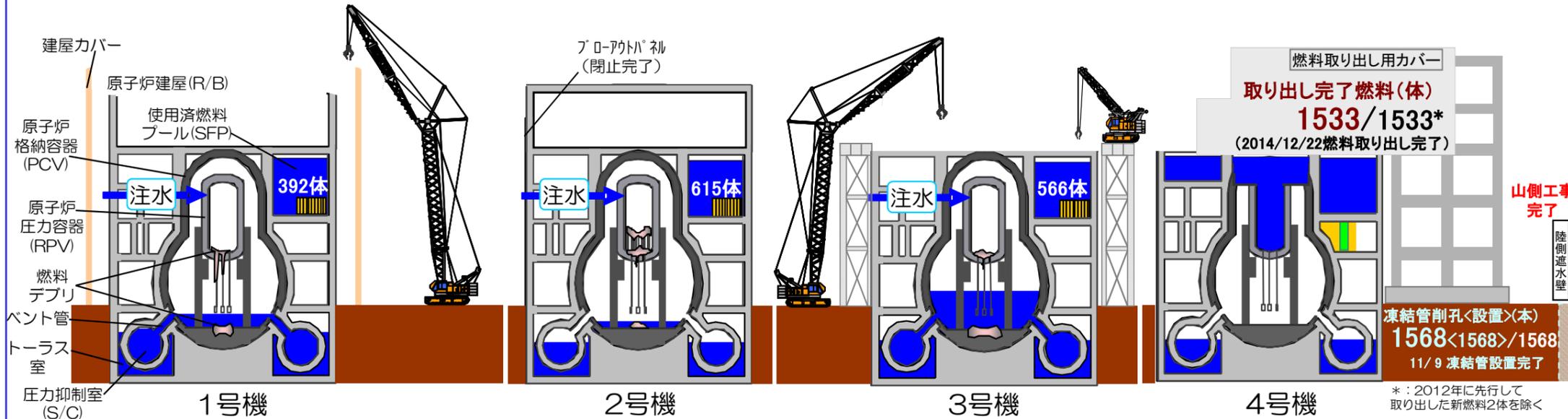
3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、安全・着実に燃料取り出しを進めるために、現場に設置する燃料取扱設備を用いて、工場にて遠隔操作訓練を行いました。今後、燃料取り出し用カバー及び燃料取扱設備の設置に向け、引き続き原子炉建屋最上階の除染・遮へい作業を実施していきます。



<燃料取扱設備(工場内設置状況)>



<燃料取扱設備 全体イメージ>



陸側遮水壁 海側の工事完了

陸側遮水壁のうち、山側3辺については2015年9月までに工事が完了しています。海側についても、配管への冷却剤の充填を含め、2月初旬に工事が完了する予定です。これにより、海側も含め、陸側遮水壁の凍結準備が整います。

線量率モニタの追加設置

福島第一構内で働く作業員の方が、現場状況を正確に把握しながら作業できるよう、1/4までに合計86台の線量率モニタを設置しました。

これにより、作業する場所の線量率を、その場でリアルタイムに確認できるようになりました。

また、免震重要棟および入退域管理棟内の大型ディスプレイで集約して確認できるようになりました。



<線量率モニタ設置状況>

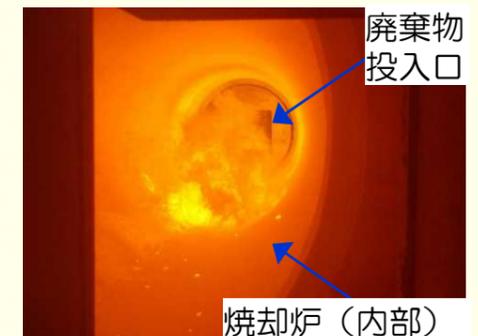


<線量率モニタ設置箇所>

雑固体廃棄物焼却設備 ホット試験の開始

福島第一構内に一時保管している使用済保護衣等を焼却する雑固体廃棄物焼却設備の運用開始に向けて、模擬廃棄物を用いた焼却試験（コールド試験）が1/22に終了しました。

2月より実際の廃棄物を用いた焼却試験（ホット試験）を行います。ホット試験にて機能・性能を確認した上で、年度内に運用を開始します。



<焼却炉内における模擬廃棄物の焼却状況>

主な取り組み 構内配置図



※モニタリングポスト（MP-1～MP-8）のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト（MP）のデータ（10分値）は $0.687\mu\text{Sv/h}\sim 3.200\mu\text{Sv/h}$ （2015/12/22～2016/1/26）。

MP-1～MP-8については、取り替え時期となったため、2015/12/4から交換工事を実施しています。このため、データが欠測となることがあります。

工事期間中は、代替として可搬型のモニタリングポスト等を設置し測定を行います。

MP-2～MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10～4/18に、環境改善（森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置）の工事を実施しました。

環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率だけが低くなっています。

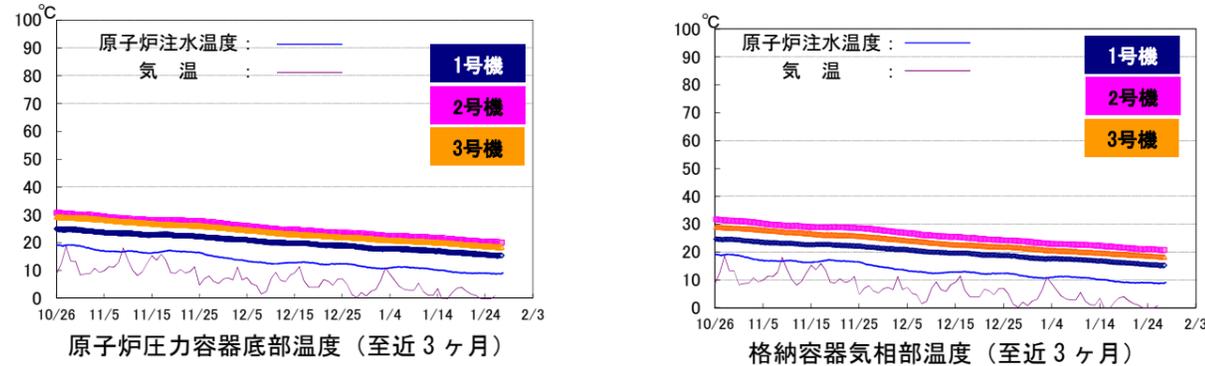
MP-6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/7/10～7/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

提供：日本スペースイメージング(株)、(C)DigitalGlobe

I. 原子炉の状態の確認

1. 原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近1ヶ月において、約15～30度で推移。

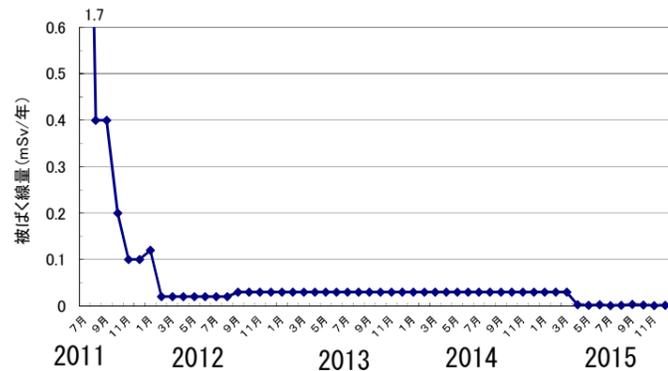


※トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示

2. 原子炉建屋からの放射性物質の放出

2015年12月において、1～4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空气中放射性物質濃度は、Cs-134 約 3.7×10^{-11} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 1.2×10^{-10} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.0015mSv/年未満と評価。

1～4号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価



(参考)

※周辺監視区域外の空气中の濃度限度：
 [Cs-134]： 2×10^{-5} ベクレル/cm³、
 [Cs-137]： 3×10^{-5} ベクレル/cm³
 ※1 F 敷地境界周辺のダスト濃度「実測値」：
 [Cs-134]：ND（検出限界値：約 1×10^{-7} ベクレル/cm³）、
 [Cs-137]：ND（検出限界値：約 2×10^{-7} ベクレル/cm³）
 ※モニタリングポスト（MP1～MP8）のデータ
 敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト（MP）のデータ（10分値）は 0.687 μSv/h～3.200 μSv/h（2015/12/22～2016/1/26）
 MP2～MP8 空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、環境改善（周辺の樹木伐採、表土の除去、遮へい設置）を実施済み。

(注) 線量評価については、施設運営計画と月例報告とで異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。
 4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。
 2015年度より連続ダストモニタの値を考慮した評価手法に変更し、公表を翌月としている。

3. その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視のための格納容器放射性物質濃度（Xe-135）等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

II. 分野別の進捗状況

1. 汚染水対策

～地下水流入により増え続ける滞留水について、流入を抑制するための抜本的な対策を図るとともに、水処理施設の除染能力の向上、汚染水管理のための施設を整備～

➤ 地下水バイパスの運用状況

- 2014/4/9より12本ある地下水バイパス揚水井の各ポンプを順次稼働し、地下水の汲み上げを開始。2014/5/21より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2016/1/26までに162,870m³を排水。汲み上げた地下水は、一時貯留タンクに貯留し、水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関で確認した上で排水。
- 揚水井 No. 7, 10, 11 について清掃のため地下水汲み上げを停止（No. 7:2015/11/27～12/22,

No. 10:2015/12/10～, No. 11:2016/1/6～）。

➤ サブドレン他水処理施設の状況について

- 建屋へ流れ込む地下水の量を減らすため、建屋周辺の井戸（サブドレン）からの地下水の汲み上げを2015/9/3より開始。汲み上げた地下水は専用の設備により浄化し、2015/9/14より排水を開始。2016/1/26までに51,672m³を排水。浄化した地下水は水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- 海側遮水壁の閉合以降、地下水ドレンポンド水位が上昇したことから2015/11/5より汲み上げを開始。2016/1/26までに約23,800m³を汲み上げ。地下水ドレンからタービン建屋へ約180m³/日移送（2016/1/7～1/20の平均）。
- サブドレンによる地下水流入量抑制効果の評価は、当面、「サブドレン水位」の相関と「サブドレン水位と建屋水水位の水位差」の相関の双方から評価していくこととする。
- ただし、サブドレン稼働後、降雨の影響についてもデータが多くないことから、今後データを蓄積しつつ、建屋流入量の評価は適宜見直しを行っていくこととする。
- サブドレン稼働によりサブドレン水位がTP3.5～4m程度まで低下した段階あるいは建屋との水位差が2～2.5m程度まで低下した段階では、建屋への流入量は150m³/日程度に減少している。

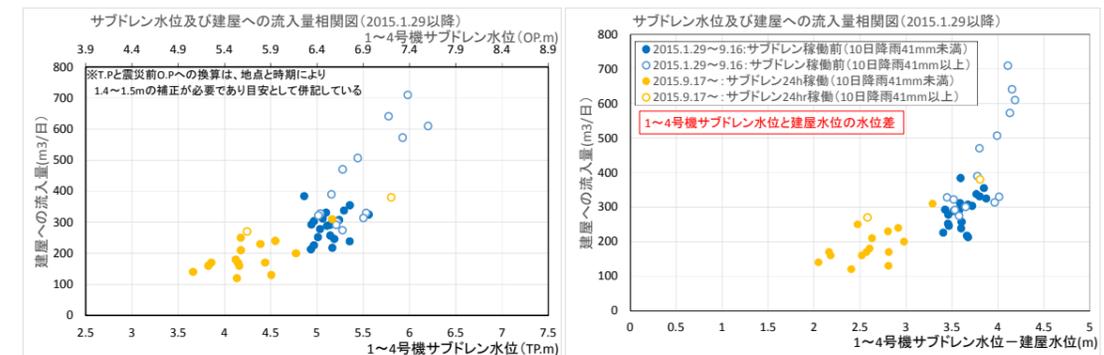


図1：サブドレン稼働後における建屋流入量評価

➤ 陸側遮水壁の造成状況

- 1～4号機を取り囲む陸側遮水壁（経済産業省の補助事業）の造成に向け、凍結管設置のための削孔工事を開始（2014/6/2～）。
- 山側部分について2015/7/28に凍結管の設置が完了し、その後、2015/9/15にブライン充填完了。これにより、山側3辺の凍結準備が完了。
- 2015/4/30より、18箇所（凍結管58本、山側の約6%）において、試験凍結を実施中。ブライン充填作業に伴い、2015/8/21より試験凍結箇所へのブライン供給を停止。
- 海側部分について、2015/10/15に削孔完了（凍結管用：532本、測温管用：131本）。2015/11/9に凍結管建込（設置）完了（図2参照）。2016/1/6にブライン配管接続完了。引き続き、ブライン充填中（2月初旬完了予定）。

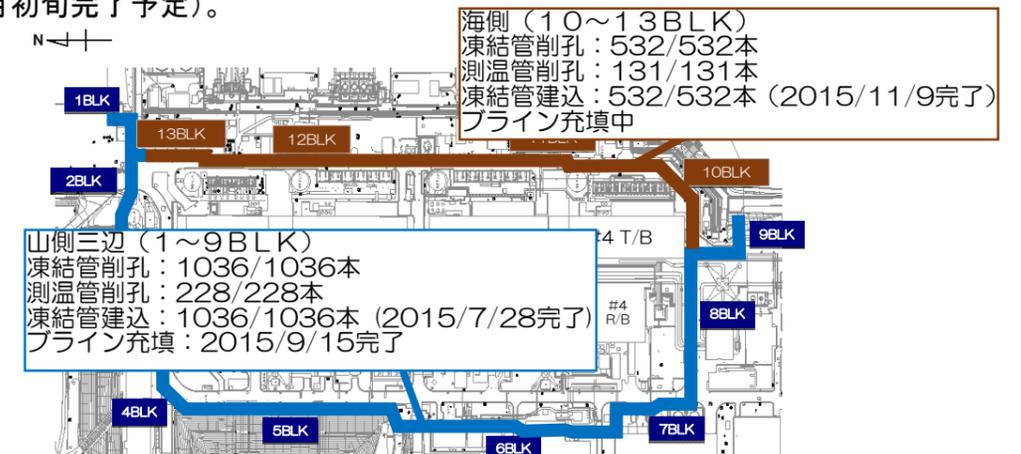


図2：陸側遮水壁削孔工事・凍結管設置工事の状況

➤ 多核種除去設備の運用状況

- 多核種除去設備（既設・増設・高性能）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施中（既設 A 系：2013/3/30～、既設 B 系：2013/6/13～、既設 C 系：2013/9/27～、増設 A 系：2014/9/17～、増設 B 系：2014/9/27～、増設 C 系：2014/10/9～、高性能：2014/10/18～）。
- これまでに既設多核種除去設備で約 263,000m³、増設多核種除去設備で約 241,000m³、高性能多核種除去設備で約 97,000m³ を処理（1/21 時点、放射性物質濃度が高い既設 B 系出口水が貯蔵された J1(D) タンク貯蔵分約 9,500m³ を含む）。
- 既設多核種除去設備 B 系は、2015/12/4 より設備点検及び性能向上のための吸着塔増塔工事を実施中。
- 増設多核種除去設備 A 系及び B 系は、2015/12/1 より設備点検を実施中。
- Sr 処理水のリスクを低減するため、増設多核種除去設備、高性能多核種除去設備にて処理を実施中（既設：2015/12/4～、増設：2015/5/27～、高性能：2015/4/15～）。これまでに約 159,000m³ を処理（1/21 時点）。

➤ タンク内にある汚染水のリスク低減に向けて

- セシウム吸着装置（KURION）でのストロンチウム除去（2015/1/6～）、第二セシウム吸着装置（SARRY）でのストロンチウム除去（2014/12/26～）を実施中。1/21 時点で約 175,000m³ を処理。

➤ タンクエリアにおける対策

- 汚染水タンクエリアに降雨し堰内に溜まった雨水のうち、基準を満たさない雨水について、2014/5/21 より雨水処理装置を用い放射性物質を除去し敷地内に散水（2016/1/25 時点で累計 43,170m³）。

2. 使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進。4号機プール燃料取り出しは2013/11/18に開始、2014/12/22に完了～

➤ 1号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

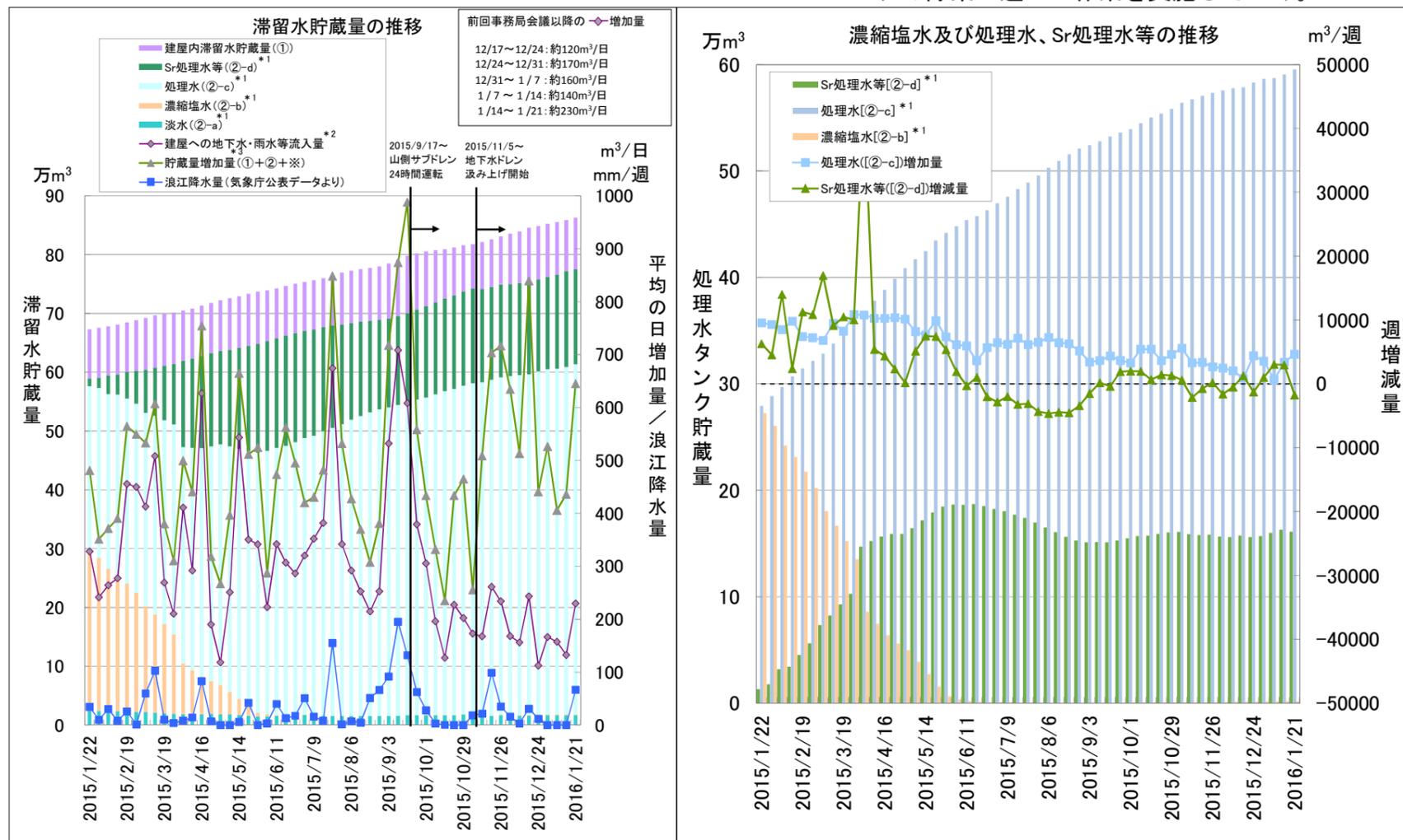
- 2015/7/28 より建屋カバー屋根パネル取り外しを開始し 2015/10/5 に屋根パネル全 6 枚の取り外し完了。散水設備設置に支障となる鉄骨撤去を 2016/1/8 より実施中。建屋カバー解体工事にあたっては、飛散抑制対策を着実に実施するとともに、安全第一に作業を進めていく。
- 1号機原子炉建屋カバー解体工事にて使用している 750t クローラクレーンの年次点検を 2015 年 12 月より実施しており、点検中にジブの変形と腐食を確認。今後の対応を検討中。

➤ 2号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 2号機原子炉建屋からのプール燃料の取り出しに向け、大型重機等を設置する作業エリアを確保するため、2015/9/7 から作業に支障となる周辺建屋の解体等を実施中。

➤ 3号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 3号機原子炉建屋周辺にて使用している大型クレーン 2 台中 1 台が不調のため点検・修理を実施（2016/1/13～2016/1/19）し、1/21 に現場復帰。大型クレーン 1 台となったため、使用済燃料プール内調査を優先しオペレーティングフロア除染作業を中断していたが 1/15 より再開。
- 3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、安全・着実に燃料取り出しを進めるために、現場に設置する燃料取扱設備を用いて、工場にて遠隔操作訓練を実施（2015 年 2 月～12 月）。今後、燃料取り出し用カバー及び燃料取扱設備の設置に向け、引き続きオペレーティングフロアの除染・遮へい作業を実施していく。



2016/1/21 現在

* 1 : 水位計 0%以上の水量
 * 2 : 2015/9/10 より集計方法を変更
 (建屋・タンク貯蔵量の増加量からの評価
 → 建屋貯蔵量の増減量からの評価)
 「建屋への地下水・雨水等流入量」= 「建屋保有水増減量」+ 「建屋からタンクへの移送量」
 - 「建屋への移送量（原子炉注水量、ウェルポイント等からの移送量）」
 * 3 : 2015/4/23 より集計方法を変更
 (貯蔵量増加量 (①+②) → (①+②+※))

図3：滞留水の貯蔵状況

3. 燃料デブリ取り出し

～格納容器へのアクセス向上のための除染・遮へいに加え、格納容器漏えい箇所の調査・補修など燃料デブリ取り出し準備に必要な技術開発・データ取得を推進～

- 1号機原子炉格納容器内部調査について
 - ・ペDESTAL外1階グレーチング上調査（2015年4月）の結果等から、以下が明らかになった。
 - ✓ 地下階滞留水に大量の堆積物
 - ✓ ペDESTAL作業員アクセス口上方にアクセスできる可能性
 - ・これを踏まえ原子炉格納容器ペDESTAL外地下階状況調査は、遠隔操作装置ロボット等で1階グレーチング上から調査対象であるペDESTAL作業員アクセス口上方に接近し、複数個所に線量計および水中カメラ等を降下させ、目視及び空間線量率から燃料デブリの広がり状況を推定する方式で2016年度中に現地実証を行うことを目標とする。
- 2号機X-6ペネ周辺除染状況
 - ・2号機原子炉格納容器ペDESTAL内プラットフォーム状況調査（A2調査）に向け、調査装置を導入するX-6ペネ周辺の除染作業を実施中（溶出物除去：2015/10/30～11/5、スチーム除染：11/11～13、化学除染：11/17～12/7、表面研削：12/11～）。2016/1/7、表面研削作業中に作業場所近のダスト濃度が上昇したため表面研削を中断。化学除染を再実施し、1/19に床表面線量を測定したところ表面研削前と変化がないことを確認。目標線量まで線量低減できなかったため、ダスト対策等含め線量低減工法について改めて検討を行う。内部調査は除染状況に応じて実施する。
- 3号機原子炉建屋1階の除染
 - ・3号機原子炉建屋1階の高所部の除染に向け、2015/12/23より高所除染装置（ドライアイスブラスト除染装置）の除染性能確認を実施中（～2016年2月中旬予定）。
- 3号機原子炉建屋トラス室における3Dレーザスキャン計測の実施
 - ・今後計画している3号機原子炉格納容器(PCV)漏えい有無調査・補修等の作業を行う上で必要となる干渉物評価に活用するため、トラス室内の3Dデータスキャン計測を実施（2015/12/22～2016/1/22）。

4. 固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分に向けた研究開発～

- ガレキ・伐採木の管理状況
 - ・2015年12月末時点でのコンクリート、金属ガレキの保管総量は約172,900m³（2015年11月末との比較：+1,800m³）（エリア占有率：63%）。伐採木の保管総量は約85,100m³（2015年11月末との比較：+600m³）（エリア占有率：80%）。ガレキの主な増減要因は、フェーシング関連工事、タンク設置関連工事など。伐採木の主な増減要因は、フェーシング関連工事など。
- 水処理二次廃棄物の管理状況
 - ・2016/1/21時点での廃スラッジの保管状況は597m³（占有率：85%）。濃縮廃液の保管状況は9,280m³（占有率：46%）。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器(HIC)等の保管総量は2,967体（占有率：49%）。
- 雑固体廃棄物焼却設備の試験運転
 - ・汚染のない模擬廃棄物を焼却処理し、設備全体の機能、性能の確認を行うコールド試験を実施（2015/11/25～2016/1/22）。使用前検査後、汚染のある実廃棄物を用いたホット試験を2月より実施し、今年度中に運用を開始する予定。

5. 原子炉の冷却

～注水冷却を継続することにより低温での安定状態を維持するとともに状態監視を補完する取組を継続～

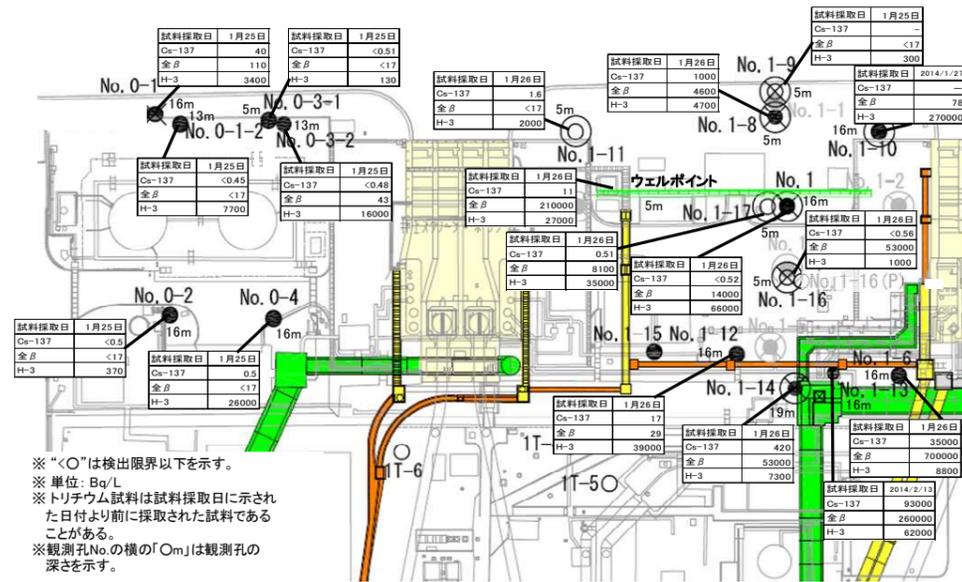
- 3号機原子炉格納容器常設監視計設置
 - ・3号機原子炉格納容器貫通部（X-53ペネ）から格納容器内に温度計・水位計を設置（12/11）。計器設置後、1ヶ月程度データの確認・評価を行い、1/27より監視計器として運用を開始。

6. 放射線量低減・汚染拡大防止

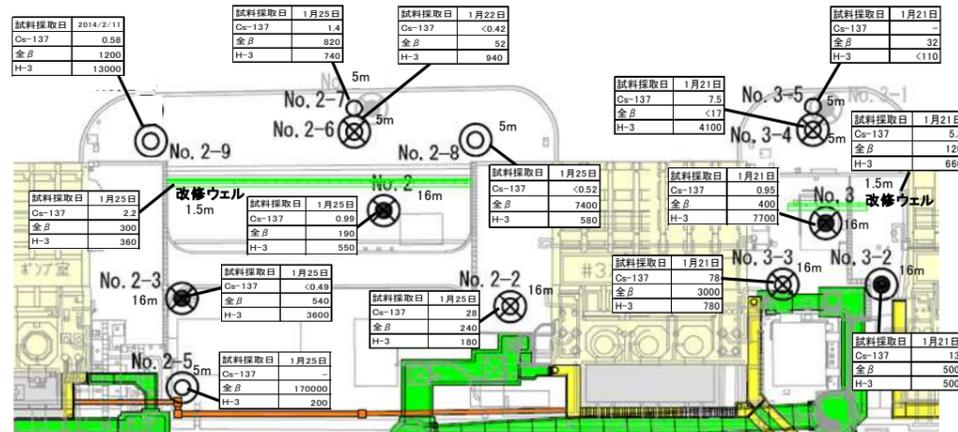
～敷地外への放射線影響を可能な限り低くするため、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

- 1～4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況
 - ・1号機取水口北側護岸付近において、地下水観測孔No.0-1のトリチウム濃度は2015年12月より上昇が見られ現在3,000Bq/L程度。
 - ・1、2号機取水口間護岸付近において、地下水観測孔No.1-9のトリチウム濃度は2015年12月より上昇が見られ現在500Bq/L程度。地下水観測孔No.1-12の全β濃度は2016/1/1に5,000Bq/Lまで上昇したが、1/2に再採取したところ630Bq/Lとなり以降低下している。2013/8/15より地下水汲み上げを継続（1、2号機取水口間ウエルポイント：2013/8/15～2015/10/13、10/24～、改修ウエル：2015/10/14～23）。
 - ・2、3号機取水口間護岸付近において、地下水観測孔No.2,2-2,2-3,2-7の全β濃度は2015/12/31に460～870Bq/Lに上昇したが、2016/1/1に再採取したところ以前のレベルの230～740Bq/Lに低下。地下水観測孔No.2-5の全β濃度は10,000Bq/L程度で推移していたが、2015年11月以降上昇し現在20万Bq/L程度。2013/12/18より地下水汲み上げを継続（2、3号機取水口間ウエルポイント：2013/12/18～2015/10/13、改修ウエル：2015/10/14～）。
 - ・3、4号機取水口間護岸付近において、地下水観測孔No.3-2の全β濃度は2015年12月より上昇が見られ、現在1,000Bq/L程度。2015/4/1より地下水汲み上げを継続（3、4号機取水口間ウエルポイント：2015/4/1～9/16、改修ウエル：2015/9/17～）。
 - ・1～4号機開渠内の海側遮水壁外側及び港湾内海水の放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設完了、継手処理の完了の影響により低下傾向が見られる。
 - ・港湾外海水の放射性物質濃度はセシウム137、トリチウムはこれまでの変動の範囲で推移。
- 福島第一原子力発電所敷地内の線量低減の進捗状況
 - ・1～4号機建屋山側法面の除染・フェーシング作業が終了したことから、除染の効果を確認するために地表面の平均線量率を評価したところ、222μSv/hから5μSv/h以下まで低減していることを確認。
- 線量率モニタの追加設置
 - ・福島第一構内で働く作業員の方が、作業する場所の線量率を把握できるよう、線量率モニタを設置し、現場のリアルタイムの線量率を表示している（2016/1/4より66台追加し、合計86台で運用）。また、免震重要棟及び入退域管理棟に大型ディスプレイを設置し、現場に出発する前でも作業する場所の線量率を確認できるようにしている。
- 連続ダストモニタの警報発生
 - ・1/13、モニタリングポストNo.7付近に設置している連続ダストモニタ濃度が上昇していることを示す「高警報」（警報設定値：1.0×10⁻⁵Bq/cm³）が発生、同日中に平常値に戻っている。また、当該モニタ以外の発電所構内ダストモニタ及びモニタリングポストに有意な変動はない。
 - ・モニタリングポストNo.7近傍の道路等の砂塵（土埃）について分析したところ、セシウム134及びセシウム137が検出されたことから、当該ダストモニタ「高警報」が発生した原因は、発電所構内の作業に伴うものではなく、発電所構外（南側）に位置する道路をダンプが通過した際に砂塵が舞い上がり、局所的に上昇したダストをモニタリングポストNo.7近傍のダストモニタが検知したものと推定。

- 当該道路の砂塵（土埃）の除去等について、今後検討する。



<1号機取水口北側、1、2号機取水口間>



<2、3号機取水口間、3、4号機取水口間>

図4：タービン建屋東側の地下水濃度

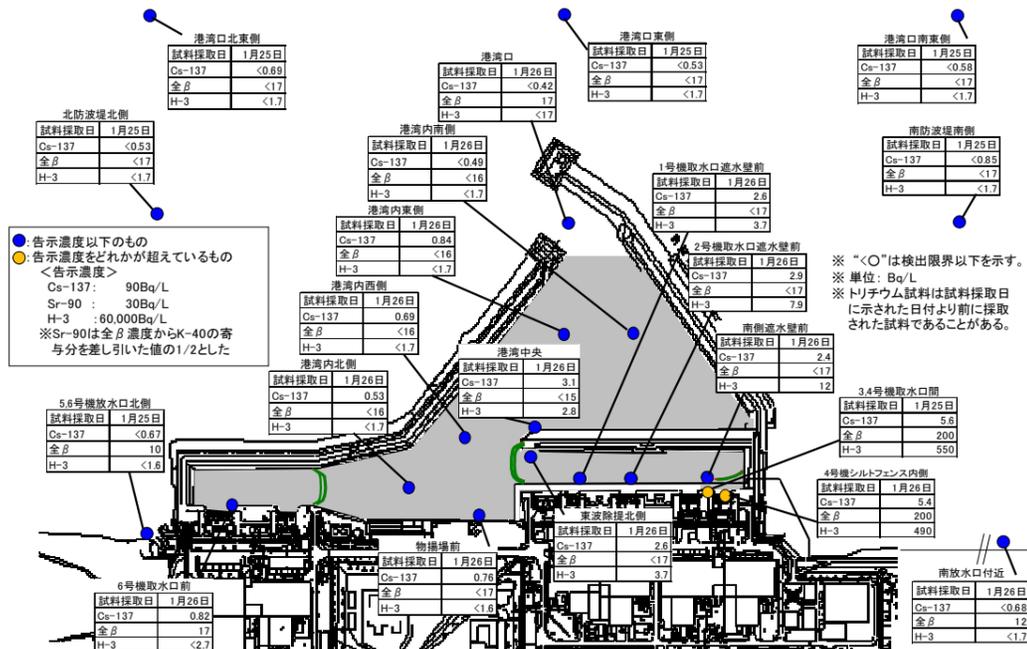


図5：港湾周辺の海水濃度

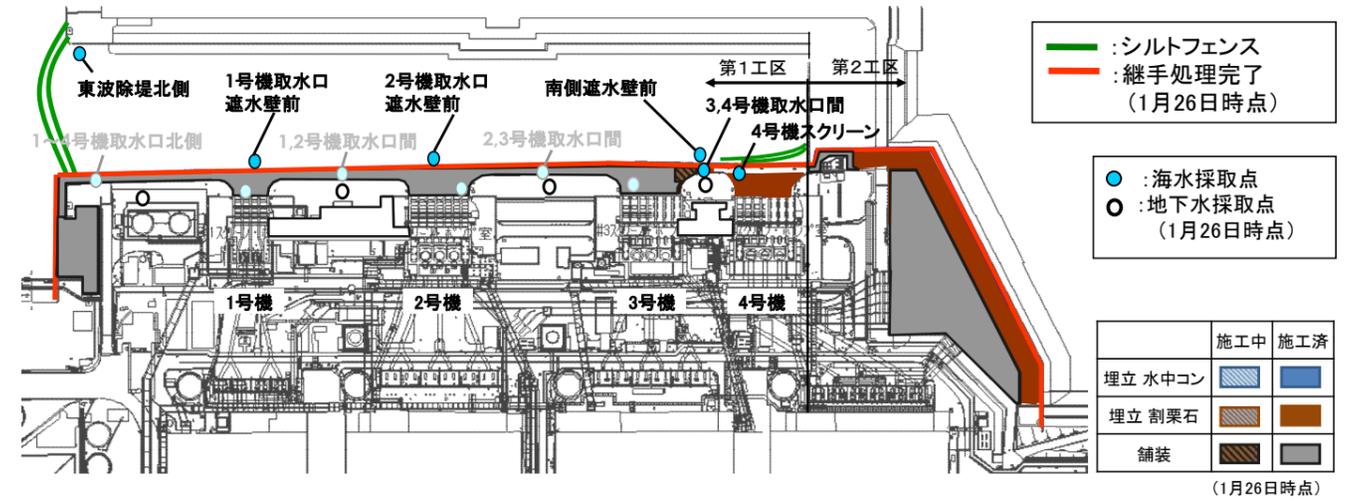


図6：海側遮水壁工事の進捗状況

7. 必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

▶ 要員管理

- 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2015年9月～11月の1ヶ月あたりの平均が約13,800人。実際に業務に従事した人数1ヶ月あたりの平均で約10,800人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- 2016年2月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日あたり6,500人程度^{*}と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、2014年度以降の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約3,000～7,500人規模で推移（図7参照）。
※：契約手続き中のため2016年2月の予想には含まれていない作業もある。
- 福島県内の作業員数はほぼ横ばいであるが、福島県外の作業員数が若干増加したが、12月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）はほぼ変わらず約50%。
- 2013年度、2014年度、2015年度ともに月平均線量は約1mSvで安定している。（参考：年間被ばく線量目安20mSv/年≒1.7mSv/月）
- 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。

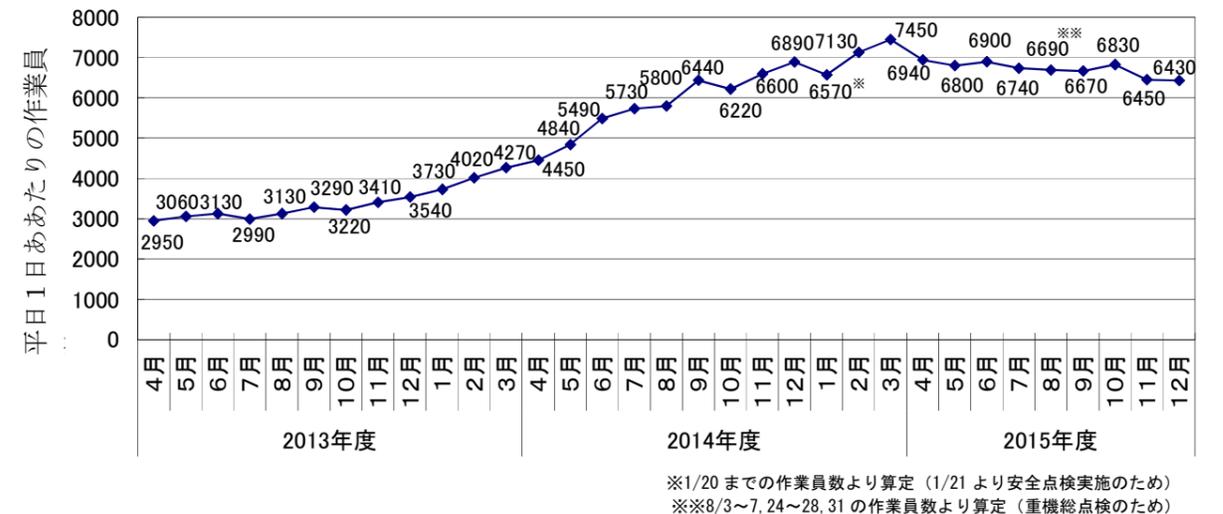


図7：2013年度以降各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

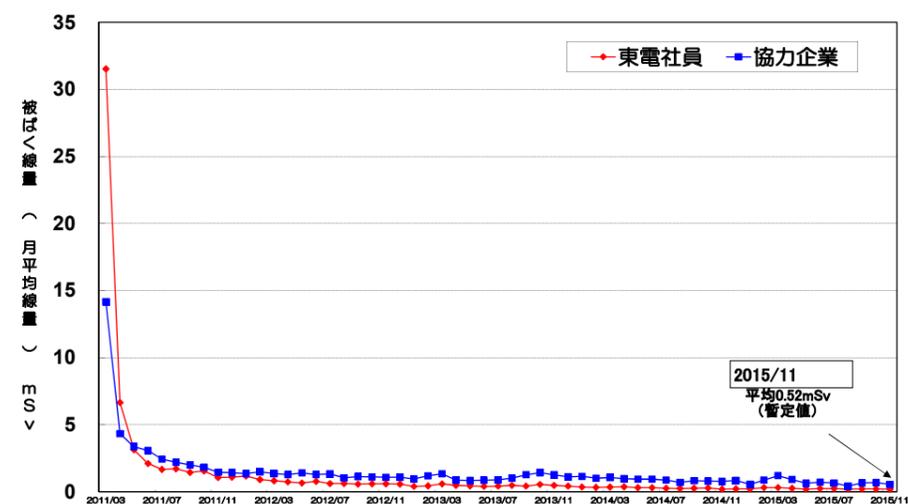


図8：作業員の月別個人被ばく線量の推移（月平均線量）
（2011/3以降の月別被ばく線量）

➤ インフルエンザ・ノロウイルス感染予防・拡大防止対策

- ・ 10月よりインフルエンザ・ノロウイルス対策を実施。対策の一環として、協力企業作業員の方を対象に福島第一（2015/10/28～12/4）及び近隣医療機関（2015/11/2～2016/1/29）にて、インフルエンザ予防接種を無料（東京電力が費用負担）で実施中。2016/1/25時点で合計8,558人が接種を受けている。その他、日々の感染予防・拡大防止策（検温・健康チェック、感染状況の把握）、感染疑い者発生後の対応（速やかな退所と入構管理、職場でのマスク着用徹底等）等、周知徹底し、対策を進めている。

➤ インフルエンザ・ノロウイルスの発生状況

- ・ 2016年第4週（2016/1/18～2016/1/24）までのインフルエンザ感染者22人、ノロウイルス感染者8人。なお、昨シーズン同時期の累計は、インフルエンザ感染者279人、ノロウイルス感染者5人。昨シーズン（2014/11～2015/3）の累計は、インフルエンザ感染者353人、ノロウイルス感染者10人。

8. その他

➤ 廃炉・汚染水対策に従事している作業チームに対する感謝状の授与

- ・ 企業・作業員の士気向上、優れた功績の周知等を目的に、困難な課題に果敢に挑戦し、顕著な功績をあげた元請企業と協力企業により構成される作業チームに対し、4月に開催される福島第一廃炉国際フォーラムにおいて感謝状の授与を行う。